

V 今日の課題に対応した幼児期・学校教育の推進

成果指標：「学校は保護者の願いに応えている」と回答した保護者の割合（学校評価資料「保護者アンケート」）

1 今後の義務教育のあり方の研究

項 目 (実践事項)		目指すべき姿	推 進 内 容 平成 25 年度
	幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の強化	幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の強化に向けて、教師間の交流はもとより、学習や生活面における系統的なカリキュラムの作成等の研究を進めます。	・研究・実施
	特色ある学校づくりのための教育課程の研究	児童生徒の実態、地域の特性を生かした自校ならではの教育課程を研究します。	・学校支援地域本部事業と連携した取組の推進
	通学区域制度の弾力的運用	いじめや部活動への対応も含め、児童生徒一人ひとりの就学ニーズに応えるため、通学区域制度の弾力的運用を図ります。	・制度の周知と適切な運用

2 今後の幼児期の教育のあり方の研究

項 目 (実践事項)		目指すべき姿	推 進 内 容 平成 25 年度
新規施策	今後の幼児教育のあり方の研究	幼児教育の充実を目指して、公立幼稚園の適正規模・適正配置、公私の役割分担を踏まえた、公立幼稚園における3歳児保育・預かり保育について研究します。	・学校教育審議会の設置・審議 ・神津こども園における教育・保育の実践・検証



瑞ヶ池でのヨット試乗体験
(稲野幼稚園)



芝生園庭でのうんどう会
(せつよう幼稚園)



劇遊び
(桜台幼稚園)

3 今後の市立高等学校のあり方の検討

項 目 (実践事項)		目指すべき姿	推 進 内 容 平成 25 年度
	公立高校入学者選抜制度の周知	「伊丹市立伊丹高等学校普通科の新通学区域に係る基本方針」に基づき、新通学区域の円滑な導入に向け、公立高校入学者選抜制度の周知を行います。	・ 県教育委員会との連携した新通学区域についての、保護者説明会、中学校での説明会等の実施
充 実 施 策	市立高等学校の全日制と定時制の分離（全定分離）後の教育活動の推進	【全日制】 「今後の市立高等学校のあり方について」基本方針に基づき、より一層の特色化・活性化を推進していきます。 「伊丹市立伊丹高等学校普通科の新通学区域に係る基本方針」に基づき、新通学区域の導入を踏まえた市高の積極的な P R を行います。 【定時制】 関係機関及び県立阪神昆陽高校との連携のもと、移転後のより充実した教育活動を実施するとともに、同校への発展的な統合を推進します。	・ 特色ある教育内容の充実 ・ 全日制活性化事業の推進 ・ 全日制特色化事業の推進 ・ 校舎等改修事業の実施 ・ 市高説明会の開催 ・ 「町の先生制度推進事業」の活用 ・ 地域・学校及び生徒の実態に応じた教育内容の充実 ・ 県立高校との定期的な連携協議の実施 ・ 顕彰スペースの設置についての検討

4 教育の情報化の推進

項 目 (実践事項)		目指すべき姿	推 進 内 容
			平成 25 年度
	教育情報化を推進する人材の育成	教育の情報化を一層推進するため、教職員の情報活用能力の向上を図ります。	・システム管理担当者研修（年 4 回） ・校務の効率化の推進 ・校内セキュリティ対策の実施
	ICTを活用した教育の推進 【2212】	ICTを有効活用した教育を実施するとともに、情報モラル等、情報化の「影」の部分への指導に活かします。	・パソコン、電子黒板、実物投影機等の ICT を活用した授業実践 ・情報モラルに関する研修会の実施（年 2 回） ・伊丹市教育ネットワークシステム（「DataWeb」）を活用した授業実践
	NIEの推進（再掲）	（P-21）	
	校務の ICT 化の推進	校務を情報化し、教職員の事務負担を軽減することにより、子どもと向き合う時間を確保します。	・校務支援システムの活用 通知表（全小中学校） 指導要録（全中学校）
	情報セキュリティ対策の実施	伊丹市立学校園版情報セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策を行い、個人情報の保護を徹底します。	・情報セキュリティ研修の実施 eラーニング研修（年 1 回 全教職員） システム管理担当者研修（年 2 回） ・資産管理システムの活用 ・センターサーバ化の導入（中学校 4 校 東中、南中、天王寺川中、松崎中）

ICT

ICT とは、Information and Communication Technology の略で、コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）などの情報コミュニケーション技術のことをいう。

メディア・リテラシー

新聞や雑誌、テレビなどのマスメディアの特性や利用方法を理解し、発信される情報を批判的に検証し、主体的に情報を読み取る能力をいう。



ICT を活用した授業

資産管理システムとは

資産管理システムを導入することで、情報セキュリティ管理の強化を図る。

<効果>

- ①教育委員会が貸与する以外のパソコン、USBを使用禁止し、情報流出やウイルスの感染を防止する。
- ②パソコンの稼動状況、アプリケーションインストール状況等の情報を管理できる。
- ③Windows 更新プログラム自動配布や総合教育センターからのリモートメンテナンスが可能になる。

センターサーバ化とは

各学校に設置していた教師用サーバ（主に校務用データを保存）およびプロキシサーバ（ネットワーク関係）を総合教育センターに集約・管理することで、①個人情報等の重要な情報を一元管理、②サーバ台数削減によるコスト削減を目的とする。

伊丹市教育ネットワークシステム

下記のサービスを提供している。

- ①教育ポータル <http://iportal.itami.ed.jp/ep/>
 - ・メールサービス、個人スケジュール、掲示板等
- ②教育データベース「DataWeb」
 - <http://dataweb.itami.ed.jp/>
 - ・マニュアル、授業指導案、評価基準表等の共有化
 - ・プリント作成ソフトの使用
- ③検索システム <http://cubeweb.itami.ed.jp/>
 - ・センター蔵書検索（教育図書等）
 - ・全国研究機関研究論文検索（研究冊子等）
- ④授業力向上(カリキュラム)支援センターホームページ
 - <http://www.itami.ed.jp/cc/>
- ⑤施設予約システム
 - 授業力向上(カリキュラム)支援センターの貸室予約
- ⑥下校情報メール配信システム
 - 小学校における下校情報メールの配信

5 キャリア教育の推進

項 目 (実践事項)		目指すべき姿	推 進 内 容
			平成 25 年度
	キャリア教育の推進	児童生徒が主体的に自己の進路を選択・決定できる能力や勤労観・職業観を育成し、社会人・職業人としての自立を目指したキャリア教育を推進します。	・小学校・中学校・高校の組織的・系統的なキャリア教育推進の検討 ・社会見学などの体験活動(小学校) ・「進路学習ノート」、「進路学習資料」の充実(中学校) ・トライやる・ウィーク推進事業(中学校) ・オープンキャンパスの活用(高校) ・企業・地域と連携したインターンシップの充実(高校) ・「キャリアセンター」の整備(全日制高校) ・関西大のライティング／キャリア支援事業に参加 ・町の先生制度推進事業

「キャリア教育」の定義

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達(※)を促す教育。

※キャリア発達＝社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程

(中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」より抜粋)

関西大学 ライティング／キャリア支援事業

学生の「書く力」と論理的な思考・表現能力を養成するため、平成 24 年度から関西大学を中心に取り組んでいる事業。
伊丹市教育委員会は、この事業に「連携機関」として参加し、平成 25 年度は、関西大学と共に市立小中高等学校において作文コンテスト等の「書く」ことをテーマとした事業を行う。

6 伊丹特別支援学校のあり方の研究

項 目 (実践事項)		目指すべき姿	推 進 内 容
			平成 25 年度
伊丹特別支援学校の 充実 【 2 2 2 1 】		肢体不自由特別支援学校として充実します。 ・障がいの重度・重複化、多様化に対応します。 ・本市の特別支援教育の中核的な役割（センター校）を担います。 ・教員の専門性の向上を図ります。 ・体験活動をとおして自主的・自立的な態度や豊かな心情、社会性を養います。	・教育的ニーズに応じた指導支援 ・自立活動の充実と個別の指導計画の活用 ・自立を見通したキャリア教育（進路指導）の充実 ・医療的ケアの充実（看護師の配置） ・特別調理による摂食指導・食育教育の実施 ・巡回相談、教育相談の実施 ・特別支援教育研修講座の実施 ・学校園等コンサルテーションの実施（講師派遣 64 回） ・サポート教室の実施 ・「伊丹特別支援学校自立活動・課題学習相談研修会」の実施 ・障害児の自然体験活動推進事業の実施
理学療法士及び作業療法士等の配置 【 2 2 2 1 】		理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を活用し、児童生徒の運動機能、コミュニケーション力を高めるとともに、肢体不自由特別支援学校としての専門性を高めます。	・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の効果的な活用

理学療法士

けがや病気などで身体に障害のある人や障害の発生などが予測される人に対して、基本動作能力（座る、立つ、歩くなど）の回復や維持、及び障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法（温熱、電気等の物理的手段を治療目的に利用するもの）などを用いて、自立した日常生活が送れるよう支援する医学的リハビリテーションの専門職。（「社団法人 日本理学療法協会」の定義）

作業療法士

身体または精神に障害のある者、またはそれが予測される者に対し、その主体的な生活の獲得を図るため、諸機能の回復、維持および開発を促す作業活動を用いて治療・指導・援助を行う。（「社団法人 日本作業療法士協会」定義）

言語聴覚士

病気や事故、発達上の問題などによりことばによるコミュニケーションに問題ある人に対し、問題の本質や発現メカニズムを明らかにし、対処方法を見いだすために検査・評価を実施し、必要に応じて訓練、指導、助言その他の援助を行う。また、摂食・嚥下の問題にも専門的に対応する。（「社団法人 日本言語聴覚士協会」の定義）

伊丹特別支援学校のセンター的機能

- （１）幼小中高等学校等の教員への支援機能
- （２）特別支援教育等に関する相談・情報提供機能
- （３）障がいのある幼児児童生徒への指導・支援機能
- （４）福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡調整機能
- （５）幼小中高等学校等の教員に対する研修協力機能
- （６）障がいのある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能



学習発表会での舞台発表

（伊丹特別支援学校）



ふれあいフェスティバルでのお店

（伊丹特別支援学校）



自立活動「からだの学習」

（伊丹特別支援学校）



朝の会（小学部）

（伊丹特別支援学校）